

令和7年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）募集要項

（2週間講習） ※受講対象施設の制限あり

1 目的

看護教育の充実向上のため、**特定分野**※における実習施設において実習指導の任にある実習指導者又は、これらの施設で実習指導者となる予定の者が、実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得することを目的とする。

[※特定分野とは]

- 保健師養成所における公衆衛生看護学
- 助産師養成所における助産学
- 看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び地域・在宅看護論
- 准看護師養成所における老年看護及び母子看護

2 主催者／委託実施機関

主催者：広島県 / 委託実施機関：公益社団法人 広島県看護協会

3 開催期間

開催期間 令和7年7月23日（水）～8月1日（金）の計8日間（42時間）（予定）

研修時間 原則として午前9時15分～午後4時15分

4 開催場所

広島県看護協会会館（〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2）

5 受講資格

次の(1)から(3)のいずれにも該当するものとする。

- (1) 保健師、助産師、看護師として、3年以上の臨床経験を有する者（令和7年3月31日現在）
（※准看護師としての臨床経験は含まない）
- (2) 次のいずれかに該当する者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者

	受講対象者	実習施設（例）
ア	・保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う、病院以外の実習施設の保健師	市町村、保健所、地域包括支援センター、事業所 等
イ	・助産師養成における助産学実習を行う、病院以外の実習施設の助産師所の助産師 ・助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師	診療所、助産所、保健所、市町村保健センター、母子保健センター、小規模病院 等
ウ	・看護師等養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う、病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師 ・看護師養成所における小児看護学実習及び母性看護学実習を行う実習施設のうち単科で小規模な病院の助産師又は看護師	診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保健所、地域包括支援センター、小規模単科病院 等
エ	・准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う、病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師 ・准看護師養成所における母子看護実習を行う実習施設のうち単科で小規模な病院の助産師又は看護師	診療所、介護老人保健施設、小規模単科病院 等

※ 小規模単科病院：特定分野に該当する100床未満の単科の病院で、特定分野の修了者が特定分野以外の実習指導を行うことが無い場合受講可能とする。

- (3) 全日程の出席が可能なる者

6 受講定員

40名程度

7 教育内容および授業時間数

別紙「令和7年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）教育内容」のとおり
（※国の「特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に準ずる内容）

8 修了証の交付

原則として、全科目、全時間の履修をもって修了と認め、修了者には県知事名による修了証を交付する。

9 受講料等

県内者 1人 10,000円（※県内受講者とは、広島県内に現在の就業先及び就業予定所がある者をいう）
県外者 1人 20,000円

- ※ 受講者の宿泊費・交通費・食費・図書費・資料費等の必要経費は、受講者の負担とする。
- ※ 受講料の徴収については、受講決定後、別途看護協会より通知する。所定の期日までに受講料を納付しない者は、受講の決定を取り消す。また、理由の如何に関わらず、徴収した受講料は返還しない。

10 受講者決定

受講者は、提出書類の選考により決定し、選考結果は、県から所属施設長あてに通知する。
なお、受講決定後に参加辞退することのないよう、全日程参加できる者を推薦すること。諸事情により参加できなくなった場合は、早急に連絡すること。

11 提出書類

★様式は「ひろしまナースネット」からダウンロードして作成すること

⇒検索サイトで「ひろしまナースネット」と検索し、新着情報の該当ページにアクセス
（注意！）この募集要項の特定分野の講習会（2週間）と別途募集している講習会（8週間）を間違えないこと

(1) 受講申請書（別紙様式1）

※ 受講申請は受講者個人ではなく、所属機関からの申請とする。

(2) 施設長の推薦書（別紙様式2）

- ※ 受講者が所属する施設長による推薦書であること。
- ※ 推薦書の押印は不要とするが、必ず所属機関により作成すること。

(3) 受講希望者個人調書（別紙様式3）

- ※ 別紙記載要領に従い、本人が記載（Wordでの入力作成も可）すること。
- ※ 所属施設の実習受入れ状況については、施設に確認して記入すること。

≪県外者について≫

- ・ 県外者については、実習施設の所在する県の主管課を通じて提出すること。
- ・ 複数の養成所からの希望がある場合は、県で推薦順位を附して提出すること。

12 提出期限

令和7年5月19日（月）必着

※ 個人情報が含まれるため、書留郵便（レターパックも可）で送付すること

13 書類提出先および問い合わせ先

住所：〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県健康福祉局医療介護基盤課 医療人材グループ 宛

電話：082-513-3057 (ダイヤル)

14 その他

宿舎等は必要時各自で準備すること。

学習に使用するパソコン等は、各自で準備すること。

その他必要な準備等については、受講決定後、別途看護協会より通知する。

令和7年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野） 教育内容

教育内容	科目	学習目標	内容	時間数			授業形態
				総数	講義	演習	
教育の基盤	教育原理	教育の意義や基礎的な概念について学ぶ	* 教育の意義と目的 * 教育活動の特徴	3	3		講義
	教育心理	人間の発達と学習過程における青年時の心理的な特徴について人間の成長・発達段階に合わせて理解する	* 青年心理学 * 学習過程における心理				
	教育方法	教育の基本的な方法や技術、評価方法について理解する	* 教育方法 * 教育方法と教材の活用 * 評価の目的,評価方法	3	3		講義
実習指導の基盤	実習指導の実 際Ⅰ（講義）	看護基礎教育の概要と実習に求められている課題を理解する	* 看護基礎教育課程・内容 課題	3	3		講義
		実習指導の基礎と実習指導者のあり方を理解する	* 実習の意義・目的・目標 実習指導者の役割	3	3		講義
	実習指導の実 際Ⅱ（演習）	実習指導の展開について理解を深め、かつ、臨地実習の中で体験する指導場面別の役割や方法について演習を通して学ぶ	* 指導計画立案・指導方法 実習指導案の作成 * 演習 24h に発表含む	30	6	24	講義 演習
計				42	18	24	